

防府市建設工事総合評価競争入札試行事務処理要領

【改正前】

第3 総合評価方式における評価方法

4 評価項目の設定及び評価の際の留意事項

(1) 企業の技術力

③ 企業の技術的能力

表-14

項目	留意事項	様式
(省略)		
過去2年間（土木系工事）又は4年間（営繕系工事）の防府市発注工事における工事成績評定点の平均点	<p>a. ① 土木系工事（原則として建築課以外の発注工事）……各企業の過去2年度に竣工し検査を受けた防府市発注工事（原則として建築課以外が発注した工事に限る。）で、工事成績評定点の平均点（2百万円未満の工事を除く。）により評価する。</p> <p>② 営繕系工事（原則として建築課の発注工事）……各企業の過去4年度に竣工し検査を受けた防府市発注工事（原則として建築課が発注した工事に限る。）で、工事成績評定点の平均点（2百万円未満の工事を除く。）により評価する。</p> <p>b. 平均点は市の保有する工事成績評定点に係る資料により算定したもので評価し、各企業からの提出は求めない。</p> <p>c. 共同企業体を対象として発注する場合は、当該共同企業体における代表者をもって評価する。</p> <p>d. 対象とする期間に工事成績評定点を有しない企業については、工事成績評定点の平均点を65点未満の取扱とする。</p>	提出 不要
(省略)		

防府市建設工事総合評価競争入札試行事務処理要領

【改正後】

第3 総合評価方式における評価方法

4 評価項目の設定及び評価の際の留意事項

(1) 企業の技術力

③ 企業の技術的能力

表-14

項目	留意事項	様式
(省略)		
過去2年間（土木系工事）又は4年間（営繕系工事）の防府市発注工事における工事成績評定点の平均点	<p>a. ① 土木系工事（原則として建築課以外の発注工事）……各企業の過去2年度に竣工し検査を受けた防府市発注工事（原則として建築課以外が発注した工事に限る。）で、工事成績評定点の平均点（2百万円未満の工事、<u>防府市上下水道局発注の公共下水道取付管布設工事及び公共下水道マンホール蓋取替・調整工事、河道掘削（浚渫工事）並びに工場製作資材を現地にて取付けるだけの工事等</u>を除く。）により評価する。</p> <p>② 営繕系工事（原則として建築課の発注工事）……各企業の過去4年度に竣工し検査を受けた防府市発注工事（原則として建築課が発注した工事に限る。）で、工事成績評定点の平均点（2百万円未満の工事を除く。）により評価する。</p> <p>b. 平均点は市の保有する工事成績評定点に係る資料により算定したもので評価し、各企業からの提出は求めない。</p> <p>c. 共同企業体を対象として発注する場合は、当該共同企業体における代表者をもって評価する。</p> <p>d. 対象とする期間に工事成績評定点を有しない企業については、工事成績評定点の平均点を65点未満の取扱とする。</p>	提出 不要
(省略)		